

2月8日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

詳しくは
こちらから

衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

選挙管理委員会事務局 0422-29-9794

急な選挙のため、投票所入場整理券は2月上旬の配達となります。
なお、期日前投票は整理券がなくても投票できます。

三鷹市で投票できる方

平成20年2月9日までに生まれた方で、令和7年10月26日以前に市に転入届出をし、引き続き3ヶ月以上市内に住所を有する日本国民。

最近、転居・転入・転出した方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	1月19日以前に転居届出	転居後の投票所で投票
	1月20日以降に転居届出	転居前の投票所で投票
三鷹市に転入した方	10月26日以前に転入届出	三鷹市で投票
	10月27日以降に転入届出	三鷹市では投票不可(※1)
転出した方で、投票する日まで三鷹市の選挙人名簿に登録されている方		三鷹市で投票(※2)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、投票日までに転出する方		三鷹市で投票

(※1) 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

(※2) 新住所地の選挙人名簿に登録された方は、三鷹市では投票できません。

選挙公報・審査広報をお届けします

2月3日(火)以降に各家庭へお届けする予定です。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

投票所の場所が変わります

●第17投票区投票所

下連雀複合施設の改修工事に伴い、すくすくひろば(下連雀4-19-6)へ変更します。

◆対象者

下連雀4丁目2・6~8・11~22番にお住まいの方



●第13投票区投票所

むらさき子どもひろばから四小に戻ります。

●第24投票区投票所

井口コミュニティセンターから井口小に戻ります。

●第9投票区投票所(高山小)

体育館から2-5教室に変更します。

◆投・開票速報はインターネットで

投票日当日は、午前9時頃から市ホームページで投票速報をお知らせします。

※開票速報は、東京都選挙管理委員会HPからご覧ください。

この一票 未来へつなぐ
第一步

投票の方法

●小選挙区の投票方法

あさぎ色の投票用紙に候補者名を書いてください。

●比例代表の投票方法

ピンク色の投票用紙に政党名またはその略称を書いてください。

●国民審査の投票方法

比例代表と同時に交付されるうぐいす色の投票用紙に、審査の対象となる裁判官の氏名が印刷されています。辞めさせた方がよいと思う裁判官がいれば、その氏名の上の欄に×印を書いてください。辞めさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かずに投票してください。



代理投票・点字投票/車いすなどの貸し出し

心身の状態などにより、自分で投票用紙に書くことができない方は「代理投票」、目の不自由な方は「点字投票」が利用できます。また、車いすやコミュニケーションボードも用意しています。投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票をご利用ください

投票日当日に投票所へ行けない方は期日前投票を利用できます。投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」は、あらかじめ記入してお持ちください(整理券がなくても投票できます)。なお、国民審査は2月1日(日)から投票可能となります。

第一期日前投票所

市役所第三庁舎

投票期間 1月28日(水)～2月7日午前8時30分～午後8時

※1月28日～31日は国民審査の投票はできません。

第二期日前投票所

三鷹駅前コミュニティセンター(下連雀3-13-10)

投票期間 2月1日～7日午前8時30分～午後8時

第三期日前投票所

東多世代交流センター(牟礼2-13-19)

投票期間 2月6・7日午前9時～午後5時

※2月6日(金)・7日(土)は大変混雑します。

※三鷹駅前コミュニティセンターと東多世代交流センターは駐車場がありません。

滞在先での不在者投票

市外の滞在先での不在者投票を希望する方は、あらかじめ三鷹市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先の選挙管理委員会へお持ちください。投票用紙などの請求書は市HPから入手できます。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、不在者投票の投票用紙などの請求をオンラインで行うことができます。

病院等での不在者投票

不在者投票指定施設の病院などに入院・入所している方で、投票日に投票所へ行くことが困難な方は、施設内で不在者投票をすることができます。投票を希望する方は各施設にお申し出ください。

郵便等での不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件を満たす方や、介護保険の要介護5の方で、あらかじめ郵便等投票証明書が交付されている方は、居住の場所で郵便等による不在者投票をすることができます。詳しくは市HPでご確認ください。

東多世代交流センターを臨時休館します

2月7・8日は投票所として使用するため臨時休館します。また、期日前投票所の開設準備のため、2月4日(水)～6日は利用できない場所があります。

問合せセンター 0422-44-2150

2月8日はAIデマンド交通を臨時運行します

利用方法は市HPでご確認ください。

利用方法などは
こちらから



◆開票について

開票は2月8日午後9時から、SUBARU総合スポーツセンターメインアリーナで行います。三鷹市の選挙人であれば参観できます。受け付けは当日会場で行います。

